

フィッシング対策

○ フィッシングとは

フィッシングとは、実在のサービスや企業、官公庁等をかたり、偽の電子メールや SMS（ショート・メッセージ・サービス）を送付し、偽サイト（フィッシングサイト）に誘導した上で、ID やパスワード、クレジットカード番号等の情報を窃取したり、マルウェアに感染させたりする手口です。

情報を盗まれると、ID を乗っ取られて不正送金され（金銭を奪われ）たり、インターネット通信販売サイト等でクレジットカードを不正利用されたりします。また、マルウェアに感染してしまうと、スマートフォンに保存している電子メールや電話帳等の情報が盗まれたり、自分のスマートフォンがフィッシング SMS の発信源になってしまうこともあります。

＜入力求められる情報の例＞

- ・ 金融機関の口座番号、クレジットカード番号、暗証番号（ワンタイムパスワードの番号等）
- ・ 住所、氏名、電話番号、生年月日
- ・ 電子メール、インターネットバンキング、SNS アカウント等の ID、パスワード等
- ・ 運転免許証、マイナンバーカード、乱数表等の画像情報



○ よくある相談

＜相談事例 1＞

ネット口座を開設している銀行から「重要なお知らせ」という件名のメールが届いたの
で、記載された URL にアクセスし、口座番号、暗証番号等を入力した。その後、知らない
口座に対して、身に覚えのない多額の送金をされていることが分かった。

＜相談事例 2＞

クレジットカード会社から「クレジットカード情報の確認」という件名の SMS が届いた
ので、記載された URL にアクセスし、カード情報を入力した。後日、クレジットカード
の支払い明細を見ると、身に覚えのない支払いがあった。

＜相談事例 3＞

大手通販サイトから、「アカウントで不正なログインが確認されたため、アカウントを
ロックしました。解除するには下記の URL から手続きしてください。」という SMS が届き、

慌てて URL に接続し、当該大手通販サイトの ID とパスワードを入力してしまった。

<相談事例 4>

携帯電話に宅配業者から「お荷物のお届けにあがりましたが、不在でしたので持ち帰りました。」という不在通知（SMS）を受信したので、記載されていた URL にアクセスし、荷物追跡のアプリをインストールしてしまった。そうしたところ、知らない間に携帯電話に登録されている電話番号に、荷物追跡の内容の SMS が大量に送信されていることが判明した。

○ フィッシングの手口

(1) フィッシングサイトに誘導する

携帯電話会社、宅配業者、金融機関をかたって電子メールや SMS を送信し、本物そっくりの偽サイト（フィッシングサイト）に誘導する事例が多数確認されているほか、検索サイトの広告から誘引する方法など、様々な誘導方法が確認されています。

電子メール等の文面は、「個人情報の漏えい」、「不正アクセス検知」、「取引の停止」等、切迫感を煽り、ログインさせようとするものが多数確認されています。

<電子メール等の文面例>

- ・ あなたのアカウントに不正アクセスがありました。至急、以下のサイトからアクセスしてログインしてください。ログインしないとあなたのアカウントは安全のため失効します。
- ・ ○○に関する申告の参考となる情報について、メッセージボックスに格納しましたので、内容をご確認ください。
- ・ お客さまのアカウントは○○サービスを更新できませんでした。カードが期限切れになった可能性があります。



※フィッシングサイトへの誘導手段や手口は日々変化しています。

最新の手口については、

「フィッシング対策協議会～フィッシングに関するニュース」(<https://www.antiphishing.jp/news/>)を参考にしてください。

(2) 送信元情報を偽装する

電子メールは、仕様上、受信者から見える「送信元名称」や「送信元メールアドレス」を変更することが容易であるため、実在の企業等になりすますことができます。したがって、メールソフトに表示される「送信元名称」や「送信元メールアドレス」だけを見てメールの真偽を判断することは困難です。

また、スマートフォンのメールアプリで表示される「送信元名称」や「送信元メール

アドレス」は、パソコンに比べて表示項目が少ない場合もあり、メールの真偽の判断はより一層困難となります。

○ フィッシングの被害に遭ったら

(1) サービス提供会社に相談する（被害の補償等）

フィッシングによって、不正送金の被害に遭った場合は金融機関が、クレジットカードの不正利用の被害に遭った場合はクレジットカード会社が、それぞれ補償制度を設けていたり、トラブルに関する相談窓口を設けているところもあります。被害に遭ったサービスを提供している会社に相談してください。

【不正送金への対応】

一般社団法人全国銀行協会

「金融犯罪に遭った場合のご相談・連絡先」

(<https://www.zenginkyo.or.jp/hanzai/information/>)

(2) パスワード等を変更する

フィッシングサイト等に普段から利用している ID やパスワード等を入力してしまった場合は、その ID やパスワード等を利用している全てのサービスにおいて、パスワード等を速やかに変更してください。

(3) 警察に通報・相談する

フィッシングの被害に遭った場合は、最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口（Tel：(088)875-3110）まで通報・相談してください。

警察署案内 (<https://www.police.pref.kochi.lg.jp/category/bumon/police/>)

なお、事前に電話で担当者と日時や持参する資料の調整をしていただくと対応がスムーズに進みます。

・フィッシングメールのメールアドレス

・メールの文面

・フィッシングサイトの URL

等



○ 被害防止対策

(1) 電子メールや SMS に記載されているリンクはクリックしない

電子メールに記載されたリンクは偽装可能なほか、正規サイトに類似したドメイン名を付したフィッシングサイトも多く存在することから、見た目でリンクの真偽を判断することは非常に困難です。

電子メールや SMS 内のリンクを安易にクリックせず、あらかじめ公式サイトを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録しておいたり、公式アプリを活用するなどして正しいサイトに接続するようにしてください。

なお、**金融機関が、ID・パスワード等をメールや SMS で問い合わせることはありません。**

(2) パソコンやスマートフォンを安全に保つ

OS やアプリ、ソフトウェアのぜい弱性や不具合を悪用し、広告などからフィッシングサイトに誘導される場合があるので、OS やアプリ、ソフトウェアのアップデートを行い、パソコンやスマートフォンを安全な状態に保ってください。

(3) 携帯電話会社などが提供するセキュリティ設定を活用する

携帯電話会社などが提供する迷惑メッセージブロック機能などを活用し、フィッシングメールや不審な SMS が届きづらい設定にしてください。

(4) ID パスワードの使いまわしはしない

複数のサイトで同じ ID、パスワードを登録していると、1 つでも ID、パスワードを盗まれたら、銀行や SNS、インターネット通信販売サービスなど全てのサービスが乗っ取られる被害に遭ってしまいます。

ID、パスワードはサイトごとに違うものを登録するようにしてください。ID、パスワードを覚えられない場合には、パスワード管理アプリなどを活用してください。



(5) ワンタイムパスワード等を活用する

銀行やインターネット通信販売サービスでは、パスワードに加え、メールや SMS に通知されるワンタイムパスワードを入力しなければログインすることができないサービス（ワンタイムパスワードサービス）が提供されています。

ID やパスワードが盗まれた時のため、ワンタイムパスワードサービスを活用してください。

指紋や顔認証などの認証方法を活用するとより安全です。



○ 事業者における対策

フィッシングサイトへは、企業の本物のメールアドレスになりすましたメールで誘導するケースも確認されています。

事業者にあつては、自社のドメインの悪用を防止する観点で『送信ドメイン認証技術』の導入をご検討ください。

主な『送信ドメイン認証技術』

- ・ SPF : メール送信元 IP アドレスの妥当性を認証するもの
- ・ DKIM : 電子署名を検証することで認証するもの
- ・ DMARC : SPF と DKIM を組み合わせたもの

特に、DMARC は、認証に失敗したメールの取扱いを送信側で指定でき、「なりすまされているメールは受け取らない」といった強いポリシーを受信側に実施させることが

できるようになります。

なお、DMARC は、メール送信側の事業者のみならず、メール受信サービスを提供する電気通信事業者における導入も必要ですので、電気通信事業者にあっても積極的な導入を検討してください。

DMARC を含めた送信ドメイン認証に関する技術的な導入マニュアルが、迷惑メール対策推進協議会から公表されています。

(<https://www.dekyo.or.jp/soudan/aspc/report.html>)

○ 参考リンク

- ・ 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）（外部サイト）
(<https://www.jc3.or.jp/>)
- ・ フィッシング対策協議会（外部サイト）
(<https://www.antiphishing.jp/>)
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）（外部サイト）
(<https://www.ipa.go.jp/>)